入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　本調達に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札及び契約締結は令和２年４月１日とするが、当該調達に係る令和２年度予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MOTONO Ichio, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products tobe purchased : Light Oil

①　Quantity April, About 23KL
②　Quantity May, About 19KL
③　Quantity June, About 24KL
④　Quantity July, About 22KL
⑤　Quantity August, About 19KL
⑥　Quantity September, About 22KL
⑦　Quantity October, About 24KL
⑧　Quantity November, About 14KL
⑨　Quantity December, About 14KL
⑩　Quantity February, About 20KL
⑪　Quantity March, About 25KL

⑷　Delivery period : Until the end of a month every title of ①～⑪

⑸　Delivery place : Place that authorities specify

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C “Selling of products” in the Tokai Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministryand agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
③　have notified the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 55 of 2001), to initiate business of selling Petroleum Products
④　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑺　Time-limit for tender :

①　16 : 00　24 March 2020
②　16 : 00　23 April 2020
③　16 : 00　22 May 2020
④　16 : 00　24 June 2020
⑤　16 : 00　21 July 2020
⑥　16 : 00　24 August 2020
⑦　16 : 00　24 September 2020
⑧　16 : 00　22 October 2020
⑨　16 : 00　24 November 2020
⑩　16 : 00　22 January 2021
⑪　16 : 00　24 February 2021

⑻　Contact point for the notice : TAKAMINE Takaaki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry ofLand, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―36 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi-pref 460―8517 Japan. TEL 052―209―6317

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年１月29日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　池田　直太

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第11号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　港湾情報処理システム運用管理業務　一式

⑶　仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　令和２年４月１日から令和３年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札方式は、年間の常駐業務費用とクライアント環境設定業務費用の総額をもって入札するものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

⑻　契約締結日は令和２年４月１日とするが、当該業務にかかる令和２年度予算成立が４月２日以降となった場合は予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分の契約とし、本予算成立後に全体の契約に移行するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた四国地域の競争参加資を有する者であること。

なお、決定を受けていない場合は、当該業務の入札は競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効とする。

⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①　手続開始の決定を受けていること。
②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成30年11月26日付官報）による。

⑹　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局から指名停止を受けていないこと。